

## 第14回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議 開催結果（概要）

日 時：令和3年3月5日（金） 18:30～20:00  
 場 所：鹿児島市医師会館 3階 大会議室  
 出席者：委 員 20人  
           傍聴者 25人  
           事務局 4人  
           県保健医療福祉課 3人

### 1 議事 ※ 質疑・意見等は抜粋 病床機能再編支援補助金の活用希望について

- 事務局から説明 —  
 — 県保健医療福祉課から説明 —

#### <委員からの主な意見・質疑>

医療機関名	委員からの主な意見・質疑
<p>③ いづろ今村病院                      （病床削減支援給付金）</p>	<p>&lt;③と④⑤を一連の取組と判断するかどうか&gt;                      （質疑）                      一連の取組というのは、期間を設定して全体計画を作り、全体計画の中に含まれている場合に一連の取組と考えるのか。                      （回答：県保健医療福祉課）                      一連のとらえ方は、全体計画の中で取り組むこととしており、例えば3か月空いたからだめというようなことは決められていない。統合に至った最終的な形にするために必須な移床なのかが判断の一つになると考えている。</p> <p>（意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いづろ今村病院から今村総合病院への移床は今年1月に実施済である。また、2病院間の医療機能の分化・連携の取組は、今村病院・今村病院分院からいづろ今村病院・今村総合病院に移行した際（平成29年）に実施済と考えられる。これらのことから、④⑤とは分けて考えるべき。</li> <li>・ ③は同一医療法人、同一医療圏の移床であり、④⑤とは分けて考えるべき。</li> </ul>

	<p>&lt;地域医療構想の実現に資するかどうか&gt;</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島保健医療圏の急性期病床の減少につながらないため、地域医療構想の実現に資さない。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応のためという移床理由であり、病院間の医療機能の分化・連携の取組とは言えず、本来の地域医療構想の実現に資するものではないと思う。</li> </ul>
<p>④ 下稲葉病院</p> <p>(病床削減支援給付金)</p>	<p>&lt;地域医療構想の実現に資するかどうか&gt;</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・④下稲葉病院が単独で60床削減するのであれば地域医療構想の実現に資するが、削減した60床のうち14床を⑤今村総合病院に移床し同病院が増床となるのは、地域医療構想の実現に資さない。④⑤を一括して判断するのであれば、どちらも認められないのではないかと。</li> <li>・前回の調整会議で、⑤は資するという結論を出しており、④⑤両方認めることに納得できないので、前回資するとした⑤も今回資しないと判断をすることになると、前回の判断は何だったのかということになる。④⑤を一括して判断するのであれば、どちらも認めざるを得ないのではないかと。</li> </ul>
<p>⑤ 今村総合病院 いづろ今村病院 下稲葉病院</p> <p>(医療機関統合支援給付金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・④⑤は、1つの病院が減って、急性期病床が減少し、回復期病床が増加するものであるため、地域医療構想の実現に資すると考える。</li> <li>・前回の調整会議は、地域医療構想の実現に資することを前提として⑤を認めたということではなく、地域医療構想の実現に資する統合案ではないけれども、なにがしかの補助金は活用いただきたいという各委員の思いがあって、⑤を選んだと理解している。</li> <li>・④⑤を一括して判断し、資さないという結論になると、①②の給付金も否定せざるを得ない状況になる。一方で、④⑤を一括で認めることになると、調整会議の委員の考えや思いが反映されないことになる。ついては、⑤は申請を取り下げいただき、④は実際に削減する46床のみを申請していただく。その後、下稲葉病院に残った14床を回復期へ変更して、回復期病床を今村総合病院へ移床するというスキームであれば、委員の皆さんが納得できるのではないかと。</li> </ul>

<協議結果>

- ③ いづろ今村病院 認めない
- ④ 下稲葉病院  
⑤ 今村総合病院  
いづろ今村病院  
下稲葉病院
- ⑤の申請を取り下げてください、④は実際に廃止する46床のみの申請に変更していただきたい。

(参考) 調整会議での協議をもとに以下のとおり整理し、後日、県担当課へ提出した。

医療機関名	調整会議としての意見
<p>③ いづろ今村病院 (病床削減支援給付金)</p>	<p>いづろ今村病院から今村総合病院への移床は、「複数の病院等の機能分化・連携の取組により病院等が病床削減する場合」に該当しないと考えられることから、「下稲葉病院と今村総合病院の統合」と一連の取組としては取り扱わないこととする。</p> <p>いづろ今村病院から今村総合病院への移床は、医療機能の変更を伴わない移床であり、鹿児島保健医療圏として急性期病床の減少につながらない。</p> <p>については、鹿児島保健医療圏における地域医療構想の実現に資する病床削減とは認められないため、給付金の活用は不相当と考える。</p>
<p>④ 下稲葉病院 (病床削減支援給付金)</p>	<p>下稲葉病院の削減病床の一部を今村総合病院に移床し同病院を増床する統合計画について、地域医療構想の実現に資さないとの意見が複数ある。</p> <p>については、医療機関統合支援給付金の申請は取り下げ、また、下稲葉病院の病床削減支援給付金については実際に廃止される46床に係る申請に変更していただきたい。</p>
<p>⑤ 今村総合病院 いづろ今村病院 下稲葉病院 (医療機関統合支援給付金)</p>	<p>この場合は、下稲葉病院の病床削減支援給付金について、鹿児島保健医療圏として急性期病床の減少につながるものであり、地域医療構想の実現に資する病床削減と認められるため、給付金の活用は適当と考える。</p>